

計 画 期 間
令和4年度～8年度

# 第7次大船渡市農業振興基本計画

～魅力ある農業の推進～

令和4年2月

大 船 渡 市

# ◆ 目 次 ◆

## 第1編 序 論

第1章 計画策定の意義	1
第2章 計画の構成と期間	1
1 計画の性格	1
2 計画の構成	2
3 計画の期間	2
4 計画の策定体制	2

## 第2編 大船渡市の農業の概要

第1章 大船渡市の農業の現状	3
1 農家数及び農業就業人口等	3
2 経営耕地等	6
3 野生鳥獣被害	8
4 農業産出額（推計）	9

## 第3編 基本計画

第1章 市総合計画等と基本計画	10
1 市総合計画	10
2 総合戦略	12
第2章 基本目標	14
第3章 施策Ⅰ 農業経営の安定化	16
1 施策の基本方針1 農地の保全と活用	16
(1) 農業生産基盤の整備と利用管理	16
(2) 人・農地プラン（地域農業マスタープラン）の推進	16
(3) 遊休農地の解消	16
(4) 日本型直接支払事業の推進	17
(5) 環境に配慮した農業の推進	17
2 施策の基本方針2 農業経営の安定支援	18
(1) 土地利用型農業の振興	18
(2) 施設型・周年生産型農業の確立	18
(3) 価格安定対策の推進	19
(4) 地域資源の活用	19
(5) 活力に満ちた魅力ある農村の形成	20
(6) 畜産経営の安定と収益性向上	20
(7) 鳥獣被害対策の推進	21
第4章 施策Ⅱ 農業の担い手の確保	22
1 施策の基本方針1 担い手の育成・確保	22
(1) 認定農業者の育成	22
(2) 就農者等の確保・育成とスマート農業の推進	22
(3) 生産組織等の育成と法人化の推進	22
(4) 農業と福祉の連携の推進	23

## 第4編 計画の推進体制

第1章 計画の推進と進捗管理	24
1 計画の推進	24
2 計画の進捗管理	24
第2章 計画の推進体制と役割分担	24
1 市の役割	24
2 農業者の役割	24
3 行政機関及び関係者を構成員とする団体の役割	25
4 農業関連団体の役割	25
5 市民の役割	25

巻末添付 ..... §資料編§

# 第1編 序 論

## 第1章 計画策定の意義

本市は、平成29年3月に「第6次大船渡市農業振興基本計画」を策定し、関係機関や団体等の連携の下、その目標の実現に向けて諸施策を積極的に推進してきました。

この間、典型的な中山間地域の下で高収益作物や畜産等による複合型農業生産を展開し、施設園芸、畜産等の導入、拡大を図ってきたところです。

しかしながら、農業の担い手・後継者の減少、農業従事者の高齢化、耕地面積の減少、ニホンジカ等の有害鳥獣による農作物被害額の高止まり等、本市農業を取り巻く環境は、従前にも増して厳しい状況となっております。

一方、国においては、令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画（以下「国の基本計画」という。）」を策定し、担い手の育成・確保や農地の集積・集約化を進めるとともに、規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、農業経営の底上げにつながる対策を講じ、幅広く生産基盤の強化を図ることとしております。

また、岩手県においては、国の基本計画を参考に、農業の将来の姿を見通し、担い手が目指すべき経営指標や農地集積の目標等を定めた「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」を令和3年3月に策定するなど、国及び県の計画等がスタートし、各種の農業施策が展開されることになりました。

市では、このような状況の変化に対応した「第7次大船渡市農業振興基本計画（以下「基本計画」という。）」を定め、諸課題の解決を目指すとともに、農業経営の安定化や、農業の担い手確保等の諸施策を進めようとするものです。

## 第2章 計画の構成と期間

### 1 計画の性格

基本計画は、本市農業の総合的な振興の方向を示す計画であり、次のような性格を有します。

- (1) 市農政推進の基本となるものであり、大船渡市総合計画（以下「市総合計画」という。）における施策を総合的かつ計画的に推進するための農業部門計画として位置付けるものです。
- (2) 農業者の営農推進上の指針となるほか、農業関係機関・団体の諸計画や施策に対して、誘導的な役割を果たすとともに、県との一体的な施策の推進に資するものです。

## 2 計画の構成

この計画は、基本目標及び推進する施策で構成します。

- (1) 基本目標は、農業・農村を取り巻く様々な課題に対処するために、中・長期的視点に立った本市農業の発展方向とそれを実現するための基本的な目標を示します。
- (2) 推進する施策は、基本目標に基づいて、その実現に向けた具体的な施策を示します。

## 3 計画の期間

令和4年度を初年度とし、令和8年度を目標年次とする5か年計画とします。

## 4 計画の策定体制

- (1) 市条例に基づく当市の農業振興策に関する市長の諮問機関である大船渡市農業振興対策協議会において、計画案の策定、調整を行います。  
また、協議会の事務局会議において、計画の素案を作成します。
- (2) 市長、副市長、教育長及び各部長級職員により、計画案の検討及び庁内調整を行います。
- (3) 市議会全員協議会において計画案を説明し、意見・提言を伺います。
- (4) パブリックコメントを実施し、市民や市内の事業所等から意見・提言を伺います。

## 第2編 大船渡市の農業の概要

### 第1章 大船渡市の農業の現状

2020年農林業センサス等の公表データを基に、本市の農業・農村の現状について整理します。

#### 1 農家数、農業就業人口等

##### (1) 農業経営体、販売農家の動向

##### ア 農業経営体及び販売農家戸数等

農業経営体のうち、個人経営の経営体、販売農家及び自給的農家を含む総農家数は、5年前と比べると減少していますが、団体経営体は増加しています。

##### 【農業経営体数】

単位：経営体

年	農業経営体		
	個人経営	団体経営	法人経営
令和2年	169	12	11
平成27年	261	8	…

資料：「農林業センサス」

##### ※【調査客体数】に関すること

農業経営体＝経営耕地面積30a以上の規模の農業を営む者、生産若しくは作業に係る面積・頭羽数が露地野菜作付面積15a以上等の定める基準以上の農業を営む者又は農作業の受託の事業を行う者

表中の記号＝「…」 不詳。以下、本編において同じ。

##### 【総農家数】

単位：戸

年	総農家		
	販売農家	法人化している	自給的農家
令和2年	790	4	631
平成27年	249	…	761

資料：「農林業センサス」

##### ※【総農家数】に関すること

農家＝調査期日現在で、経営耕地面積10a以上の農業を営む世帯又は調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯

販売農家＝経営耕地面積30a以上又は調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家

自給的農家＝経営耕地面積30a未満かつ調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家

イ 主副業別経営体数（個人経営体）

65歳未満の農業専従者がいる経営体は、5年前と比べると、総的に減少しています。

【主副業別経営体数】

単位：経営体

	計	主業農家	65歳未満の農業専従者がいる	準主業農家	65歳未満の農業専従者がいる	副業的農家
令和2年	157	23	19	26	12	108
平成27年	258	32	28	39	20	187

資料：「農林業センサス」

※主業農家＝農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

準主業農家＝農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

副業的農家＝調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

農業専従者＝調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した世帯員

(2) 農業就業人口（基幹的農業従事者）の年齢階層別人口動向

農業就業人口を基幹的農業従事者数で見ると、5年前と比べると、男女計、男性、女性の各区分ともに減少しています。

また、男女計により年齢階層別に構成割合をみると、75歳以上の割合は減少しているものの、70～74歳の割合は増加しており、65歳以上の年齢階層者の総数に占める割合は、高くなっています。

【年齢階層別の基幹的農業従事者数】

単位：人、( )内は%

年	区分	計	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳～
令和2年	計	201 (100.0)	2 (1.0)	2 (1.0)	8 (4.0)	12 (6.0)	21 (10.4)	36 (17.9)	49 (24.4)	71 (35.3)
	男	119 (100.0)	2 (1.7)	1 (0.8)	6 (5.0)	6 (5.0)	12 (10.1)	19 (16.0)	32 (26.9)	41 (34.5)
	女	82 (100.0)	— —	1 (1.2)	2 (2.4)	6 (7.3)	9 (11.0)	17 (20.7)	17 (20.7)	30 (36.6)
平成27年	計	304 (100.0)	1 (0.3)	6 (2.0)	10 (3.3)	26 (8.6)	34 (11.2)	60 (19.7)	52 (17.1)	115 (37.8)
	男	169 (100.0)	1 (0.6)	3 (1.8)	7 (4.1)	12 (7.1)	17 (10.1)	37 (21.9)	26 (15.4)	66 (39.1)
	女	135 (100.0)	— —	3 (2.2)	3 (2.2)	14 (10.4)	17 (12.6)	23 (17.0)	26 (19.3)	49 (36.3)

資料:「農林業センサス」。構成割合は、市農林課による集計

構成割合において、内訳の数値を四捨五入しており、計と内訳の計が一致しない場合がある。

※基幹的農業従事者＝15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

### (3) 個人経営体における農業従事者の平均年齢の動向

基幹的農業従事者や農業専従者の男性については、5年前と比べると、それぞれわずかに低くなっています。一方、女性はそれぞれ、2歳程度高くなっています。

農業従事者全体の平均年齢の増減率は、男女の計で3.39%高くなっており、高齢化が進行している状況です。

#### 【世帯員の平均年齢(個人経営体)】

年		農業従事者	基幹的 農業従事者	農業専従者	農業生産関連事業 に従事した者
令和2年	計	63.43	70.51	68.54	66.43
	男	62.42	70.24	68.02	65.61
	女	64.59	70.90	69.50	67.45
平成27年	計	61.35	70.10	68.24	…
	男	60.66	70.47	68.57	…
	女	62.16	69.64	67.78	…
増減率	計	3.390	0.585	0.440	—
	男	2.901	△ 0.326	△ 0.802	—
	女	3.909	1.809	2.538	—

資料:「農林業センサス」

※農業従事者＝15歳以上のうち、ふだん仕事として、調査期日前1年間に自営農業に従事している者

農業生産関連事業＝自ら経営していて①自家で生産した農産物を使用、②耕地若しくは農業施設を利用して、のいずれかに該当する事業を行っている者（例、農産物加工、小売業、観光農園など）



## 2 経営耕地等

### (1) 経営耕地面積（経営耕地のある経営体、属人統計）

田、畑、樹園地のいずれも5年前と比べると、経営体数、経営耕地面積とも減少しています。1経営体当たりの経営耕地の総面積は、75.5aから91.2aに増加しています。

#### 【経営耕地面積】

単位：a、経営体

年	計	田	畑		樹園地	1経営体 当たり面積
				牧草専用地		
令和2年	14,130	8,745	4,818	2,520	567	91.2
経営体*	155	124	116	25	20	
平成27年	19,241	11,514	6,940	2,820	787	75.5
経営体*	255	205	221	34	37	

資料：「農林業センサス」。経営耕地の状況（経営耕地、うち所有、うち借入）。1経営体当たり面積は、市農林課による集計

※経営体数の計は、田、畑、樹園地を複数経営している経営体があることから、計と内訳の計が一致しない場合があります。

※経営耕地＝農業経営体が経営する耕地（田、畑及び樹園地の計）をいい、自作地と借入耕地の合計

※本表においては、経営耕地のある経営体を「経営体」と略記しています。

### (2) 経営耕地面積のうち借入面積（農用地の利用集積）

この5年間で田畑を借入れする経営体は減少しているものの、借入面積は全体的に増加していることから、農用地の集積が進んでいます。

#### 【借入耕地】

単位：経営体、a

区分	計		田		畑		樹園地	
	経営体	面積	経営体	面積	経営体	面積	経営体	面積
令和2年	31	4,459	21	3,089	13	1,339	1	31
平成27年	44	3,471	28	2,506	19	955	1	10

資料：「農林業センサス」

※経営体数の計は、田、畑、樹園地を複数経営している経営体があることから、計と内訳の計が一致しない場合があります。

(3) 経営面積規模別経営体数の動向

経営面積規模別経営体は、5年前と比べると、経営耕地を有する経営体数は全ての階層で減少している一方、経営耕地なしの経営体数は増加しています。

【経営耕地面積規模別経営体数】

単位/上段:経営体、下段:( )内は%

区 分	経営耕地なし	0.3ha未満	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0ha以上
令和2年	14 (8.3)	11 (6.5)	63 (37.3)	42 (24.9)	20 (11.8)	5 (3.0)	8 (4.7)	6 (3.6)
平成27年	11 (4.1)	20 (7.5)	104 (39.1)	81 (30.5)	23 (8.6)	12 (4.5)	9 (3.4)	6 (2.3)
県平均 (構成比)	(2.2)	(2.6)	(14.8)	(26.1)	(16.0)	(9.9)	(10.7)	(17.6)

資料:「農林業センサス」を基に、市農林課が集計

(4) 遊休農地の動向

遊休農地の割合については、この5年間は、ほぼ横ばいで推移しており、令和2年度末は19.9%となっています。

【遊休農地】

単位:ha、%

区 分	耕地面積			遊休農地面積			遊休農地割合
	田	畑	計	田	畑	計	
令和2年度	271	401	672	51.4	115.8	167.2	19.9
平成27年度	294	453	747	59.5	134.9	194.4	20.7

資料出典:市農業委員会調べ(各年度末)

※耕地面積=耕地及び作付面積統計

遊休農地面積=農地法第32条第1項第1号又は第2号に該当する農地

遊休農地割合=(遊休農地面積) / ((耕地面積) + (遊休農地面積)) × 100

### 3 野生鳥獣被害

#### (1) 野生鳥獣による農作物被害状況

野生鳥獣による農作物等への被害面積・金額は、5年前と比べると、減少していますが、依然として深刻な状況となっています。

【野生鳥獣被害】 単位:ha、千円

区 分	農作物等被害	
	面 積	金 額
令和2年度	8.0	10,539
令和元年度	16.5	8,649
平成30年度	27.6	16,050
平成29年度	36.8	20,017
平成28年度	44.4	20,105
平成27年度	31.3	26,630

資料:農業被害額調査(市農林課)

#### 4 農業算出額（推計）

本市における令和2年度の農業算出額（推計）は、26億4千万円となり、5年前と比較すると5億8千万円減少しています。

これは、耕種農業における米、野菜等は微増となりましたが、畜産のうち、鶏（ブロイラー）が6億1千万円減少したことが要因です。

なお、本市における農業算出額が最も大きい、鶏の1年間の産出額は、平成27年から令和元年の5年間は、29億円から33億1千万円の間値となっており、変動幅が大きい作目となっています。

作 目	令和2年度 (a)	平成27年度 (b)	比 較 (a) / (b) × 100
	千万円	千万円	%
耕 種	23	18	127.8
米（水稻）	12	10	120.0
麦類・雑穀	0	0	100.0
園芸作物	10	8	125.0
野菜	7	6	116.7
果実（果樹）	2	1	200.0
花き	1	1	100.0
工芸農作物・その他	1	0	—
畜 産	242	304	79.6
乳用牛	5	5	100.0
肉用牛	6	6	100.0
豚	x	x	—
鶏（ブロイラー）	229	290	79.0
その他畜産物	x	x	—
加工農産物	x	—	—
計	264	322	82.0

資料：「市町村別農業算出額（推計）」を基に作成

※平成27年度は、平成26年生産額。令和2年度は、令和元年生産額。

野菜は、豆類・いも類を含み、工芸農作物は、お茶を含む。

端数処理により、内訳と合計が一致しないことがある。

※表中の記号は、以下のとおりである。

「0」：単位未満

「-」：事実のないもの

「x」：出典者による公表が差し控えられているもの

# 第3編 基本計画

## 第1章 市総合計画等と基本計画

基本計画は、当市の将来都市像、それを実現するための施策の大綱等を明らかにした市総合計画前期基本計画の体系項目に基づいた構成とします。

また、第2期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、市総合計画の施策の大綱を横断する「重点プロジェクト」に位置付けられていることから、農業関連施策について、基本計画に取り込むこととします。

### 1 市総合計画

#### 【市総合計画の役割】

- 市民を始め、多様な主体が共有でき、協働するための共通のビジョン、将来指針
- 市政の長期的展望を踏まえ、行政の役割や意図を明確にする戦略計画であり、SDGsへの対応を考慮した計画として、行政経営の品質向上を目指す指針
- 市の最上位計画として、産業などの分野における個別計画を策定する際の指針
- 国、県などが当市に関連する計画の策定や事業を実施する際、最大限尊重されるべき指針

#### 【市総合計画前期基本計画の期間】

- 令和3年度から令和7年度までの5年間

#### 【将来都市像】

「ともに創る やすらぎに包まれ 活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡」

#### 【市総合計画前期基本計画の内容（農業関連を抜粋）】

### 施策の大綱（政策） 1 豊かな市民生活を実現する産業の振興



### 2 地域特性を生かした農林業の振興



#### (1) 現状

当市の農業は、典型的な中山間地域の下で展開されてきた複合型農業であり、従事者の減少や高齢化による労働力の低下、所得の低迷、耕作放棄地の増大など、農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

主な現状は次のとおりです。

- 農業・農村の多面的機能の維持に向けて、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動に交付金を交付し、活動を支援しています。
- 担い手の育成・確保に向けて、農業体験や農作業体験学習等を展開しているものの、高齢化等により認定農業者が減少傾向で、新規就農者も増加していない状況です。

- 吉浜地区においては、農地中間管理機構を活用した農地の集約化を図っています。
- 東日本大震災により被災した土地を利用して、民間事業者による大規模園芸施設でのトマトや、生産・担い手育成拠点施設でのイチゴの生産など、施設型・周年生産型農業が行われています。
- 道の駅さんりくや五葉温泉などで直売が行われるとともに、岩手県主催の「地域の味の伝承会」などへの参加により伝承活動に努め、地産地消に向けた取組を進めています。
- シカ・ハクビシン等の野生鳥獣被害対策として、防護網の配布や電気柵資材購入への助成のほか、ICTを活用しながら鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲を実施しています。
- クマ・サルによる被害の拡大に対応し、音出しによる追い払いや、クマ出没場所へのわなの設置・捕獲などを実施しています。
- 市の花である椿を活用した椿油の産地化を図るため、遊休農地等への椿の植栽を行うとともに、市民への呼び掛けによる椿の実集めや、小中学生への椿学習などを実施しています。

## (2) 課題

- ・新たな形態の農業や「稼げる農業」の振興による農業の魅力向上
- ・農業の担い手不足の解消
- ・鳥獣被害対策・植林被害対策の推進
- ・営農・林産施設の適切な維持管理

## (3) 施策の目的と成果目標

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				H30	R 1	R 7
農業者	所得を増やす。	農業総生産額(市民所得推計)	百万円	1,845 (H28)	1,913 (H29)	2,073

## (4) 基本事業

### ①魅力ある農業の推進

- 日本型直接支払交付金制度を活用しながら、集落営農の活動支援を行い、農業生産を通じて農地の多面的機能の維持に努めます。
- 安定的な農業生産を図るため、農道やほ場、用水路の整備を進めます。
- 農地中間管理機構を活用しながら、農地の集積・集約化により、有効利用を進めます。
- 地域特性を生かした施設型・周年生産型農業を推進するとともに、省力型作物の導入を進めます。
- 農畜産物の6次産業化などにより、農家所得の向上を図るとともに、産直組織の運営支援に努めます。
- 補助事業や制度資金の活用により、農畜産業の経営安定と生産拡大を図ります。
- 農業の担い手確保を図るため、認定農業者の確保・育成に努めるとともに、新規就農希望者への技術指導などの支援、相談・指導体制の充実を図ります。
- 小中学生や一般市民による農業体験学習・研修機会の充実に努めます。
- 耕作放棄地などへの椿の植栽や椿の実を回収する取組などを全市的に展開することによ

り、椿油を活用した新たな産業の創出を支援します。

- シカやクマ、サルなどによる食害を防止するため、関係機関・団体と連携し、有害捕獲や追い払いなどを実施するとともに、防護網や電気柵の設置を支援します。また、集落ぐるみの鳥獣被害防止の研修を行い、地域と一体となった被害防止対策に努めます。
- サルについては、ICTを活用した生態の調査を進めるとともに、被害対策の先進事例等を参考とし、より効果的な被害防止対策の導入を図ります。
- 有害捕獲等に従事する大船渡市鳥獣被害対策実施隊の強化充実に努めるとともに、隊員の確保育成のため、新規狩猟免許取得を支援します。

## 2 総合戦略

### 【総合戦略】

- 社会経済の新たな潮流を視野に入れ、今後講ずべき施策やプロジェクト、数値目標を掲げる計画
- 市民を始め、産業界、関係行政機関、教育機関、地域金融機関、労働団体、メディアなど関係者の共通の目標として、その実現に向けて協働で取り組むもの

### 【総合戦略の計画期間】

- 令和2年度から令和6年度までの5年間

### 【総合戦略の農業関連の施策及び重点プロジェクト】

- 基本目標1 大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする

#### ○施策3 新産業創出と起業・第二創業支援

##### (1) ワインぶどう産地化プロジェクト

- ア ワインぶどうの産地化を目指し、地元農業者や地域おこし協力隊、事業者などが連携して、休耕地・遊休地などを活用した栽培地の拡大など生産体制を整える。
- イ キャッセン大船渡でのイベントや飲食店との連携を促進するとともに、複数の事業者などによるワインツーリズム（ぶどう畑～ワイナリー～飲食店）の取組を展開する。

##### (2) 夏イチゴ産地化プロジェクト

- ア 三陸町浦浜地区産業用地に立地するイチゴ生産・担い手育成拠点施設における施設営農リーダー人材の確保・育成を行い、生産施設拡大の基盤をつくる。
- イ イチゴに関わる事業者などで連携して夏期中心の産地ブランド化を進めるとともに、生産から流通まで一定の品質を維持する方式の確立を図る。
- ウ 地元菓子製造業などと加工品研究会を設立し、多様なイチゴ商品の展開による地域ぐるみの産地化に取り組む。
- エ イチゴ生産・担い手育成拠点施設については、地元住民と連携した体験農園的な利用について検討し、地元活性化につなげる。

##### (3) 椿総合産業化プロジェクト

- ア 気仙地区の椿油搾油施設と連携し、民間主導の椿実収穫への転換に向けて、回収手段

やPR方法の一元化を図るとともに、回収団体などの育成に取り組む。

イ 椿油に加えて、花・葉・枝なども含めた商品化について、地元企業と連携して多様な主体の取組となるよう支援する。

ウ 世界の椿館・碁石と連携して、椿苗木生産体制を整え、市内での植樹や販売などによって立木本数を増やす。

## ○基本目標2 大船渡への新しい人の流れをつくる

### ○施策1 多様な主体による交流人口の拡大

#### (1) 椿の里おおふなと拠点形成推進プロジェクト

ア 世界の椿館・碁石を中心に椿を観光分野で利用するとともに、関係者と連携して椿の産業化に向けて取り組む。

イ 当該施設を活用した椿油搾油体験などを展開しながら、碁石海岸にある観光施設などと連携した誘客やイベントに取り組む。



## 第2章 基本目標

### ～魅力ある農業の推進～

本市は、岩手県の東南部に位置し、総面積の8割以上が山林原野で占められています。本市の農業は、区画狭小な耕地が傾斜地に散在するなど、典型的な中山間地域の下で、ピーマン、キュウリ、タマネギ等の高収益作物、畜産やシイタケ等の複合型農業生産を展開してきました。

また、東日本大震災後は、被災跡地を活用して、農業法人によるトマトやイチゴの施設型・周年生産型農業が行われています。

しかし、個人経営体においては、農業従事者数の減少や高齢化の急速な進行等による農業労働力の低下、農業所得の伸び悩み、遊休農地割合の高止まり、野生鳥獣被害等、様々な課題を抱えています。

一方、農業・農村に対して、食料の安定供給に貢献するという役割はもとより、空気・水・土壌の保全、国土や自然環境の保全、災害の防止、地域に根ざした伝統文化の継承といった多面的機能への期待は、ますます高まっています。

農業・農村が今後も食料安定供給や多面的機能の役割を果たして行くためには、農業者が将来にわたって農業を継続し、経営の安定・発展に取り組めるよう環境を整備する必要があります。

このような状況や市総合計画における施策を踏まえ、基本計画の基本目標を「魅力ある農業の推進」とします。

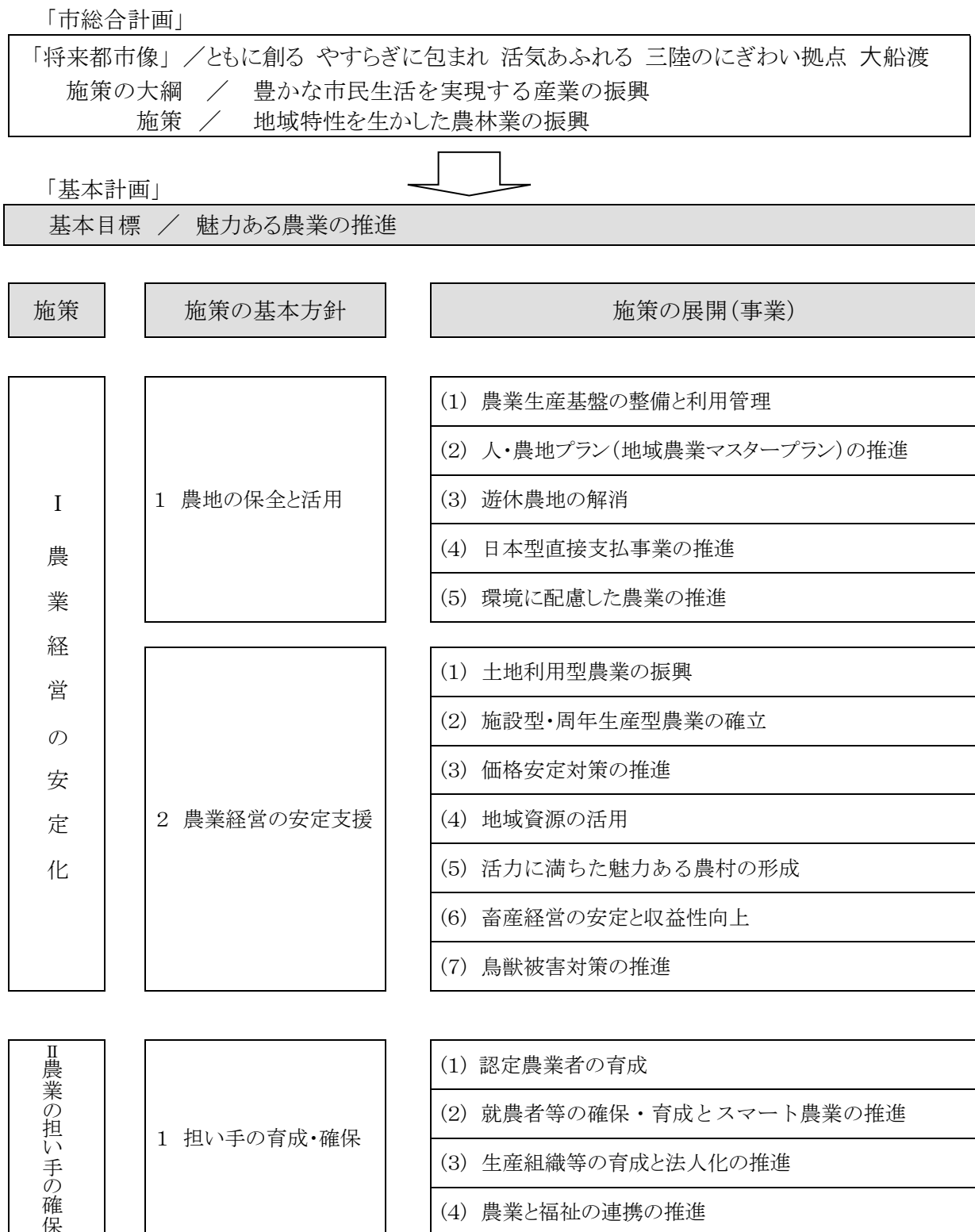
基本目標の実現に向け、推進する施策Ⅰは、「農業経営の安定化」とし、その基本方針を「1 農地の保全と活用」「2 農業経営の安定支援」と定めます。

推進する施策Ⅱは、「農業の担い手の確保」とし、その基本方針を「担い手の育成・確保」と定めます。

## ○ 基本計画の体系

市総合計画と基本計画の関連を体系化し、以下に図示します。

### 体系図



## 第3章 施策Ⅰ 農業経営の安定化

### 1 施策の基本方針1 農地の保全と活用

#### (1) 農業生産基盤の整備と利用管理

農地の有効かつ効率的な利用や生産性の高い農業経営を展開するため、農地の利用集積・集約とともに、機械導入による農作業の省力化、低コスト化を図る必要があります。

また、農道や農業用排水路等の農業生産基盤の老朽化が進行する中、将来にわたって機能の安定的な発揮を図る必要があります。

- ・農地中間管理機構等と連携し、農地中間管理事業による国の支援制度を活用した協力金の交付等により、農地の利用集積・集約を図ります。
- ・農作業の機械化を推進するため、計画的には場、農道や農業用排水路等の整備を図ります。
- ・農業生産基盤の老朽化等に対応した点検や機能診断を通じた適切な管理の下での計画的かつ効率的な補修、更新等を推進します。
- ・施設の保全管理の充実、強化に向けて、多面的機能支払交付金等の活用、点検結果等の情報の蓄積と共有を通じ、関係者による一体的な保全管理体制の構築を推進します。

#### (2) 人・農地プラン（地域農業マスタープラン）の推進

本市では、盛町、大船渡町を除く8地区において、人・農地プランを作成し、地域で話し合いを持ちながら、その実質化に向け、プランの見直しを進めてきました。

- ・プランの見直しを図り、農地中間管理機構等への情報提供を進めるとともに、農業経営体に対する国の支援制度を活用して、プランを実践していく地区を支援します。

「人・農地プラン」：農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方等を明確化する計画

#### (3) 遊休農地の解消

遊休農地は、農作物の生産能力の減退のみならず、農地の集団的な利用の妨げや里ジカのすみかとなるなど、環境の保全や景観形成の上からも大きな課題となっています。

東日本大震災後、基盤整備の進んだ三陸町吉浜地区では、農地中間管理事業により農地の有効利用や農業経営の効率化が進んでいます。

- ・吉浜地区の事例を参考に、農地の担い手への集積・集約化を推進します。
- ・農地の受皿となる農作業受託組織や意欲ある個人経営体を育成、支援し、農業者の高齢化と後継者不足による遊休農地の発生防止に努めます。
- ・遊休農地のデータ化などにより、農地の適切な利用を推進します。
- ・遊休農地への椿やワイン用ブドウの植栽を推進し、遊休農地面積の縮減に努めます。
- ・「大船渡・住田定住自立圏共生ビジョン」における取組として、本市と住田町が連

携して研修会等を実施しながら、遊休農地への椿の苗木の植栽等を進め、遊休農地の利用促進と解消を図ります。

#### (4) 日本型直接支払事業の推進

農村地域の集落機能の低下により、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成等の農用地や道水路等が果たす多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

赤崎町、日頃市町、三陸町吉浜地区の集落や組織等では、農地の多面的機能を継続的に発揮させるとともに、遊休農地の発生を防止するため、市との日本型直接支払事業に係る集落協定の締結等により、交付金を活用し、集落等を挙げた取組を進めています。

引き続き、中山間地域における農業活動の活性化を図るため、以下の制度に取り組む地域への支援の拡充を図ります。

##### ア 多面的機能支払制度の推進

- ・公共財産の保全活動や軽微な補修、施設の長寿命化の支援といった多面的機能の維持・発揮を進める農業集落単位の組織を認定し、農地や道水路等の適切な保全管理に取り組む地域への支援を拡充します。

##### イ 中山間地域等直接支払制度の推進

- ・中山間地域等における農業生産活動の不利を補正し、将来に向けて農業生産活動を維持するため、農業集落と協定を締結し、活動に取り組む地域への支援を拡充します。

##### ウ 環境保全型直接農業支払制度の推進

- ・環境保全型農業直接支払制度を通じて、地球温暖化防止や生物多様性保全を進める環境保全に配慮した農業生産活動を行う地域の取組を支援します。

#### (5) 環境に配慮した農業の推進

##### ア 環境保全活動の取組の支援

- ・農地への堆肥の施用や緑肥の栽培、化学肥料・農薬・資材の使用削減等による環境保全の取組を支援します。

##### イ 農業用廃プラスチック・廃農薬の適正処理

- ・岩手県、気仙2市1町、農業関係機関等により組織する大船渡地方農業振興協議会に参画し、農業用廃プラスチック及び廃農薬の適正処理を推進します。

[施策の基本方針1「農地の保全と活用」成果指標]

項目	令和2年度(現状)	令和8年度(目標)
耕地面積	672 ha	670 ha
遊休農地率	19.9 %	19.0 %

## 2 施策の基本方針2 農業経営の安定支援

### (1) 土地利用型農業の振興

本市の多くの販売農家においては、土地利用型農業の典型である水稻を中心に、高収益作物や畜産等との複合型農業が営まれ、自給的農家においても水稻栽培が広く行われています。

- ・日本の主食を担う水田農業の高収益化による所得の向上を図ります。
- ・農地中間管理事業等を活用するなど、農地の集積・集約により経営規模の拡大と担い手の確保を図り、効率性、収益性の高い水稻経営を目指します。
- ・国の経営所得安定対策を活用し、新規需要米(WC S用稲、飼料用米)、加工用米の作付面積の拡大や食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、飼料作物の本作化を支援します。
- ・労働力不足の解消や若者・女性農業者の定着、生産コストの縮減を目指し、ロボット技術やICTを活用するスマート農業の導入に向けた取組を支援します。

「WC S用稲」：完熟前の稲の穂と茎葉を刈り取ってロール状に成型したものを、フィルムでラッピングして乳酸発酵させた飼料用稲

### (2) 施設型・周年生産型農業の確立

県平均に比べて著しく狭小な耕地において農業所得を確保するためには、地域特有の気候を生かしつつ、施設型・周年生産型農業を推進していく必要があります。

- ・栽培管理、出荷作業の省力化や、農産物の品質向上を図るとともに、各種イベント等を通じて市内産の施設野菜、花きの周知に努め、生産振興、農業所得の増大を図ります。

#### ア 高収益作物等

- ・大船渡市農業協同組合が管内共通の振興作物としているピーマン、キュウリ、ズッキーニ、トマトの生産面積の拡大と生産技術の向上を図ります。
- ・高収益作物への栽培体系の転換を図るための取組を支援します。
- ・遊休農地の活用や、高齢者や女性でも扱いやすく、地域の気候に適した作物の導入を進めます。
- ・トマトやイチゴ等の園芸施設の整備を支援し、施設型、周年生産型農業の推進を図ります。

#### イ 花き

- ・冬期間の日照時間が長いという有利な気象条件を最大限生かして、花きの生産振興に努めます。
- ・消費者等のニーズを的確に捉え、市場性の高い花壇苗・鉢花用の品目・品種を生産・育苗し、農家の所得向上を図ります。
- ・ホームセンターとの取引や委託生産販売の比率を拡大するなど、経営の安定を図ります。
- ・花き生産者団体や市農業協同組合等と連携して、各種イベントを通じ市内産花き

のPRや販売の促進を図るとともに、生産者と消費者が直接触れ合う機会を設けます。

### (3) 価格安定対策の推進

- ・農畜産物の安定供給と生産振興を図るため、農畜産物の市場価格が基準値以下に低落した場合に、生産者に対し価格補償を行い、農家の経営の安定を図ります。

### (4) 地域資源の活用

#### ア 特産品の振興

##### (ア) 小枝柿

小枝柿は、古くから散在的に栽培されてきましたが、生産量が不安定であり、また、生産者の高齢化や後継者不足等により、収穫されないままの放任樹が増加しています。

- ・近年では、小枝柿の加工品「ころ柿」の価値が見直され、菓子業者等から加工原料としての需要も高いことから、本市の特産品の一つとして、生産量の拡大と商品価値の向上を図ります。
- ・肥培管理の徹底と病虫害防除体制の整備を推進し、適期収穫により安定生産を図ります。
- ・収穫体制を構築し、規格外でも基準を満たした柿は、加工原料として利用します。
- ・品質の均一化と商品価値を高めるため、加工技術の研さん・向上活動を支援します。

##### (イ) 椿

本市には、ヤブツバキが多く自生しており、古くは椿油を髪油や食用油に使用するなど、住民生活に密着した花として広く親しまれているほか、椿を活用した様々な商品も製品化されています。

本市は、市の花を「つばき」に選定し、椿の里をキャッチフレーズとしたまちづくりを推進しており、椿の利活用による新たな産業化に向け、椿の植樹にも取り組んでいます。

- ・世界の椿館・基石において、椿を中心とした花きとのふれあいや「つばきまつり」の開催、周辺観光施設との連携等により、市民の交流や観光誘客を図るとともに、施設の適正な維持管理に努めます。
- ・小中学生向けの椿学習、椿油の搾油体験等により、椿を生かしたまちづくり活動の推進や椿油の普及を図ります。
- ・椿の実の安定的な確保に取り組むとともに、花・葉・枝等の利活用を支援します。

#### イ 6次産業化に向けた取組の支援

- ・地域資源を活用した特産加工品の加工組織や直売組織の育成・指導等に努めます。

- ・農業生産と加工・販売の一体化や、産学官連携等による新たな農畜産物加工品の開発の取組を支援します。
- ・セミナーの開催等、国や県の支援制度も含めて、農業者や関係機関等に対して、情報提供を行います。

#### ウ 地産地消の推進

地産地消は、農業者の営農意欲を高め、農業の活性化、遊休農地の発生を防止するとともに、消費者には新鮮で安価な農畜産物の購入機会を提供し、社会的には流通経費や環境負荷を削減するなどのメリットがあります。

- ・産直施設や小売店の産直コーナーを活用し、産地や生産者の顔が見える市内産農畜産物の販売促進と消費拡大を目指します。
- ・市内で行われるイベント等を通して、市内産の農畜産物のPR等を推進します。
- ・直売組合等からの学校給食への安全、安心でかつ安定的な食材提供を図ります。
- ・関係機関と連携しながら、食育活動の一環として、郷土に伝わる伝統料理の継承等を推進します。

### (5) 活力に満ちた魅力ある農村の形成

#### ア 活力に満ちた魅力ある農村の形成

農村地域全体が生き生きとしているためには、農業生産や地域活動を展開できる環境づくりの促進が必要です。

また、農業の担い手や住民が集落に魅力を感じ、営農を継続し住み続けるためには、農村における生活基盤整備が欠かせません。

- ・農家、非農家が一体となったコミュニティ活動を始め、伝統行事、食文化の継承、景観づくり等の幅広い活動を支援します。
- ・農村文化を保存伝承するため、中心となって活動する地域のリーダーやグループを育成するとともに、世代間、農村と都市間の交流を推進します。
- ・コミュニティ活動の場としての集会施設等の活用により、魅力ある農村社会の創出を推進します。

#### イ グリーン・ツーリズムの推進

「物の豊かさ」から「心の豊かさ」の重視へと、国民の価値観が変化する中で、農業・農村が有する美しい景観や郷土芸能、食文化等の多面的機能に人々の期待と関心が高まっています。

- ・本市の海・山・里の豊富な資源を有効に活用し、観光業者等の他業種と連携しながら、グリーン・ツーリズムによる農村と都市との多様な交流の推進を図ります。
- ・提供できる農業体験メニューの掘り起こしを図ります。

### (6) 畜産経営の安定と収益性向上

#### ア 養鶏業の振興

- ・ブロイラー価格安定基金造成事業により、生産農家の補填金造成に要する経費の

一部を助成します。

- ・生産農家が国庫補助制度を活用して行う施設整備を支援するほか、制度資金への利子補給等により、経営の安定化を図ります。

#### イ 肉用牛・酪農経営の安定化

肉用牛・酪農経営ともに、農業者の高齢化や後継者の不足等により、本市における牛の飼養頭数は減少しています。

また、気仙管内には、家畜診療を行う開業獣医師がいないため、獣医師の確保と家畜診療体制の整備が必要です。

- ・県沿岸広域圏等を含めた周辺自治体や関係機関と連携し、家畜診療体制を整備し、肉用牛・酪農経営の継続を支援します。
- ・飼養農家の経営能力、飼養管理技術、収益性の向上に向けた取組を支援します。
- ・肉用牛は、優良素牛の導入を支援し、和牛の繁殖牛の高品質生産を推進します。
- ・公共牧場への放牧により、飼料や労務コストの低減を図ります。

#### (7) 鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣による農作物への被害は市内全域に及んでおり、近年はニホンジカによる食害のほか、ハクビシン等の小動物、ツキノワグマやニホンザル等による被害も拡大しており、生産意欲の減退から遊休農地が増加する要因にもなっています。

このため、大船渡市鳥獣被害防止計画に基づき、以下の各種事業を推進します。

- ・大船渡市鳥獣被害対策実施隊（以下「実施隊」という。）による有害捕獲
- ・実施隊の充実・強化
- ・新規狩猟免許取得に対する支援
- ・シカ等防護網及び電気柵の設置の支援
- ・小動物用の箱ワナの貸出し
- ・里ジカ、イノシシのワナによる捕獲強化
- ・大船渡市鳥獣被害対策推進員によるワナの設置や捕獲鳥獣の処理
- ・鳥獣被害対策講習会事業による、集落を単位とした野生鳥獣の生態学習の実施
- ・ニホンザル被害に対応した先進事例調査やICTを活用した被害対策の推進

#### 〔施策の基本方針2「農業経営の安定支援」成果指標〕

項目	令和2年度（現状）	令和8年度（目標）
ピーマン出荷量	66.6 t	70.0 t
ピーマン出荷額	2,798 万円	2,940 万円
椿実収穫量	0.2 t	1.0 t
世界の椿館・碁石来館者延べ人数	9,315 人	24,000 人
鳥獣による農作物被害額	1,054 万円	500 万円



## 第4章 施策Ⅱ 農業の担い手の確保

### 1 施策の基本方針1 担い手の育成・確保

#### (1) 認定農業者の育成

- ・地域農業をけん引する担い手となる農業者を育成するために、意欲と能力ある農業者を認定農業者として位置付け、安定的かつ効率的な農業経営を実践できるよう、積極的な支援を行います。
- ・今後の地域農業のリーダーとして、優れた経営感覚を備えた農業経営者の育成・確保の取組を促進します。
- ・認定農業者の年間のおおよその目標所得、労働時間を次のとおり設定します。
  - 農業所得 350万円（1人当たり）
  - 農家所得 420万円（補助従事者の所得を加えた農家経営）
  - 労働時間 2,000時間程度（主たる農業者1人当たり）

#### (2) 就農者等の確保・育成とスマート農業の推進

##### ア 就農者等の確保・育成

- ・地域農業を担う新規就農者の確保が急務となっており、関係機関、団体と密接に連携しながら確保を図るとともに、就農後の支援を図ります。
- ・大船渡地方農業振興協議会に参画し、新規就農者を対象とした相談会や各種研修事業を支援します。
- ・認定新規就農者に対しては、国の支援制度等を活用して支援を図ります。
- ・新規就農者の農業経営開始から5年後の年間目標を次のとおり設定します。
  - 農業所得 250万円
  - 労働時間 2,000時間
- ・女性農業者や後継者が、主体的に農業経営や関連する活動に参画できるよう、環境の整備を図るとともに、農業技術や経営管理等の向上に向けた支援を行います。
- ・農業経営に携わる各世帯員が、意欲を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指すため、家族経営協定の普及に取り組みます。
- ・小中学生の農業に対する理解と関心を深めるとともに、豊かな心を育むために、農作物栽培や収穫等による農作業体験学習の支援とその充実を図ります。
- ・農業法人等で実施する農業就業体験により、農業の魅力を実感するきっかけ作りを支援します。

##### イ スマート農業の推進

- ・労働力不足の解消や若者・女性農業者の定着、生産コストの縮減を目指し、ロボット技術やICTを活用するスマート農業の導入に向けた取組を支援します。

#### (3) 生産組織等の育成と法人化の推進

##### ア 生産組織等の育成

- ・農業生産活動を共同で行う農業者の組織や、委託を受けて農作業を行う組織等の

育成の取組を推進します。

- ・生産組織のうち、中核となる農家がリーダーとなり、地域が一体となり活動できる生産組織については、集落営農組織への展開を推進します。

#### イ 法人化の推進

- ・生産組織、農作業受託組織及び集落営農組織の法人化には、経営体としての継続性の確保や経営管理の徹底、資本調達が多様化や取引信用力の向上等のメリットがあることから、体制の整った組織については関係機関と連携し、法人化を支援します。

#### (4) 農業と福祉の連携の推進

- ・農業者と障害者就労施設等とのマッチングによる農業分野における障害者の就労の取組を支援します。

#### 〔施策の基本方針1「担い手の育成・確保」成果指標〕

項目	令和2年度（現状）	令和8年度（目標）
認定農業者数	29 経営体	30 経営体
新規就農者数	1 人・経営体/年	3 人・経営体/年
農作業等受託面積	26 ha	40 ha

※ 認定農業者には、複数市町村で農業経営を行う岩手県の認定農業者を含む。

# 第4編 計画の推進体制

## 第1章 計画の推進と進捗管理

### 1 基本計画の推進

基本計画の推進は、農業者、市、国、県、農業関連団体及び市民が各々の役割を認識し、連携を図りながら、官民一体の推進体制により取り組みます。

### 2 基本計画の進捗管理

基本計画の上位計画である市総合計画では、施策の大綱（政策）から施策、基本事業、事務事業まで、目的・手段の関係で整理し体系化しています。

市総合計画の進捗管理は、施策、基本事業及び事務事業それぞれにおいて、成果指標とその目標値を設定し、毎年度、事務事業、基本事業、施策の順に、達成状況を確認し、達成度を検証し、計画の見直しを実施しながら、進捗管理を図っています。

基本計画の進捗管理においては、市総合計画の進捗管理の手法を活用し、一体的に進捗管理を実施します。

また、大船渡市農業振興対策協議会において、定期的に各施策の実施状況、効果の検証を行いながら、指標の達成に向けて、事業の推進を図ります。

## 第2章 計画の推進主体と役割分担

### 1 市の役割

市は、市内における関係部局間での連携を図るとともに、国、県を始め、関係市町村や農業関連団体、農業者との協働による取組や調整を行い、市総合計画や総合戦略に基づく施策を推進します。

また、関係者と連携して、基本計画の遂行に必要な事業を企画・実践するとともに、各主体が取り組む事業に協力、参画するなど支援します。

### 2 農業者の役割

農業者は、基本計画の指標達成に向けた農業活動を担う実践者です。

必要に応じ関係者と相談・打合せを行い、基本計画を営農推進上の指針として、自らの営農方針を決定し、農業活動を行います。

また、農業・農村における各種地域や団体の活動に参加し、関係者と協力して、活力に満ちた魅力ある農村づくりに取り組みます。

### 3 行政機関及び関係者を構成員とする団体の役割

国、県の行政機関は、農業者にとって身近である出先機関等を通して、農業関連情報を、農業者等へ広報・周知を図るとともに、情報収集に努め、必要に応じて農業に関連する指導を行います。

また、関係者と連携を図りながら、地域農業の課題解決と農業振興に取り組みます。

### 4 農業関連団体の役割

農業関連団体は、営農指導事業、農業関連事業のみならず、信用、共済、購買事業等を通じて、農業者にとって身近な存在となっている団体が多いことから、農業者に寄り添った指導、広報、普及活動を行うとともに、農業者等の各種相談に対応します。

また、農業振興の中心的な役割を担う団体が多いことから、農業者と行政機関、関係団体、農業関連事業者間の連絡・調整を担うとともに、連携して農業振興に係る各種事業を企画・実践します。

### 5 市民の役割

市民は、農業の食における役割や社会的役割を再認識するなど、農業に対する理解を深め、安定した農畜産物の生産や食の安全を支える活動に協力します。

また、地域や学校等で行われる農作業体験等に参加し、活動を通じ農業に対する理解をより深めるとともに、それぞれの立場で地場産の農畜産物や特産品の地産地消を進め、市内外に向けてその魅力を発信するよう努めます。

# § 資料編 §

## 目 次

1	各種事業の実施状況	
	(1) 農業基盤の整備状況	1
	ア 農地造成、ほ場整備	1
	イ 用排水路整備	3
	ウ 農道整備	6
	(2) 農業近代化施設の整備状況	10
	ア 生産関連施設	10
	(ア) 農作物関係	10
	(イ) 畜産関係	14
	(ウ) 菌床しいたけ関係	15
	イ 流通加工関係施設	17
	(3) 農村生活環境施設の整備状況	19
	(4) 東日本大震災の復旧・復興関連事業による整備状況	23
2	大船渡市農業振興対策協議会設置条例	28
3	大船渡市農業振興対策協議会委員等名簿	30

# 1 各種事業の実施状況

## (1) 農業基盤の整備状況

### ア 農地造成、ほ場整備

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業年度
高生産養蚕団地育成事業	1.0	1,138	桑園造成 1.0ha	坂本沢養蚕実行組合	52
米生産調整対策特別事業	1.25	5,130	基盤整備 1.25ha	下宿農産研究会	53
〃	1.53	5,557	区画整理 1.53ha	大迎農事実行組合	54
高生産養蚕団地育成事業	1.0	1,557	桑園造成 1.0ha	鷹生養蚕実行組合	55
米生産調整対策特別事業	4.0	28,667	区画整理 4.0ha	小森土地改良事業 共同施行	55
北上山系開発事業	153.8	456,851	大窪山 農用地造成 155.8ha 道路工 14,049m 用水工 6,660m 監視舎 1棟 畜舎 1棟 乾燥舎 1棟 農機具 10機	農用地開発公団	55～ 60
〃	150.2	502,137	河内夏虫山 農用地造成 150.2ha 道路工 9,824m 用水工 4,699m 監視舎 2棟 畜舎 1棟 乾燥舎 1棟 農機具 21機	〃	55～ 60
海岸保全施設整備事業	—	98,584	高潮対策 離岸堤 (吉浜地区) L=94m	岩手県	55～ H.元
米生産調整対策特別事業	7.3	49,633	区画整理 7.3ha 整地 6.4ha	小森土地改良事業 共同施行	56
〃	1.26	4,991	区画整理 1.26ha	上代農事実行組合	56
新地域農業生産総合振興対策事業	7.3	7,752	区画整理 7.3ha 暗渠 2.9ha	小森土地改良事業 共同施行	57

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業年度
小規模排水対策特別事業	5.2	65,650	区画整理 5.2ha	下宿土地改良事業 共同施行	59
米生産調整対策特別事業	1.1	5,459	小規模基盤整備 1.1ha	上菅生転作関連小 規模土地改良団	59
畑作農業再編整備促進特別 対策事業	1.6	4,620	みょうが畑抜根整地 1.6ha	大船渡市農業協同 組合	59
養蚕経営体質強化事業	1.0	1,597	桑園造成 1.0ha	鷹生養蚕実行組合	59
小規模排水対策特別事業	5.0	12,828	暗渠排水 5.0ha	大迎農事実行組合	60
水田利用再編対策推進事業	3.47	11,500	区画整理 3.47ha	町場土地改良推進 実行組合	60
新しいわて農業確立総合対策 事業	8.35	15,000	取水工 1か所 配水施設 1か所 配管 4,055m	清水農林業振興会	60
〃	0.6	2,480	樹園地造成 客土 0.6ha	三陸町 大野農事実行組合	60
公社営畜産基地建設事業	33.5	76,627	草地造成 33.5ha	岩手県農地管理開 発公社	60～ H.元
新しいわて農業確立総合対策 事業	0.4	1,140	障害物除去 客土 0.4ha	三陸町 大野農事実行組合	61
〃	0.4	269	柿植栽 0.4ha	〃	61
公社営畜産基地建設事業	3.94	8,795	草地造成改良等 A=3.94ha	岩手県農地管理開 発公社	61～ 63
新しいわて農業確立総合対策 事業	5.0	6,000	柿植栽 5.0ha (末崎、赤崎)	大船渡市農業協同 組合	63
〃	7.1	10,224	柿植栽 7.1ha	三陸町農業協同組 合	63～ H.元
海岸保全施設整備事業	—	47,547	侵食対策 消波工 (沖田地区) L=160m	岩手県	63～ 7
新しいわて農業確立総合対策 事業	1.5	2,150	畑地深耕 1.0ha 客土 0.5ha	三陸町農業協同組 合	H.2
県営中山間地域総合整備事 業日頃市西地区	12.0	171,900	区画整理 12.0ha	岩手県	13～ 20
農用地災害復旧関連区画整 理事業吉浜地区	44.0	1,892,700	区画整理(換地) 44.0ha	〃	24～ 29

## イ 用排水路整備

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業 年度
団体営かんがい排水事業	75.0	67,367	用排水路 3,329m (鷹生流域)	大船渡市	49～ 53
第二期山村地域農林漁業特別対策事業	—	14,660	用水路 194.0m (中宿) 頭首工 1基	〃	54
小規模排水対策特別事業	6.3	11,110	用排水路 695.0m (下鷹生)	〃	54
〃	5.1	4,545	用排水路 786.0m (小森第1)	〃	54
〃	5.0	2,020	用排水路 384.0m (小森第2)	〃	54
〃	5.6	2,020	用排水路 220.0m (下宿)	〃	54
〃	5.0	7,755	用排水路 500.0m (上宿)	〃	55
救農対策土地改良事業	—	7,100	用排水路 2か所 農道整備 5か所	〃	55
排水対策特別事業	24	158,000	排水路 1,244m (綾里地区)	三陸町	55～ 60
地域農業再編推進特別対策事業	8.1	13,895	用排水路 690.0m (町場)	大船渡市	56
排水対策特別事業	28	92,000	排水路 1,233m (吉浜地区)	三陸町	56～ 61
第三期山村振興農林漁業対策事業	4	3,420	かんがい排水路 (泊) 291.2m	〃	57
団体かんがい排水事業	66.9	44,200	用排水路 1,412m (鷹生流域)	大船渡市	58～ 62
小規模土地改良総合整備事業	3.3	7,300	用排水路 150.6m (萱中)	〃	63
第三期山村振興農林漁業対策事業	2.2	28,450	用排水路 575m (関谷)	〃	H.元 ～ H.2
構造政策推進モデル集落整備事業	8.4	20,798	かんがい排水路 (野形) 540m	三陸町	H.元
むらの暮らし活性化推進事業	—	2,933	用排水路 298.4m (鷹生)	大船渡市	H.2



事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業 年度
第三期山村振興農林漁業対策事業	3.3	11,330	用排水路 425.9m (板用)	〃	5
農村基盤総合整備事業	4.6	113,824	用排水路 1,089.4m (平田)	大船渡市	5～ 6
〃	1.5	26,624	用排水路 294.9m (町場)	〃	6
〃	5.1	18,157	用排水路 169.4m (萱中)	〃	6
〃	7.9	27,595	用排水路 636.0m (宿)	〃	6
〃	9.9	30,242	用排水路 1,033.8m (鷹生)	〃	6
〃	4.3	12,163	用排水路 364.6m (寒風)	〃	6
農村総合整備事業 (モデル)	7.0	56,300	用排水路 1,188m (甫嶺線)	三陸町	6
〃	20.4	48,390	用排水路 571m (宮野線)	〃	6
〃	12.8	15,970	用排水路 328m (本郷線)	〃	6
〃	10.6	13,819	用排水路 373m (繁六線)	〃	6
〃	3.0	7,067	用排水路 135m (小出線)	〃	6
農村基盤総合整備事業	9.7	21,117	用排水路 563.0m (上宿)	大船渡市	7
農村総合整備事業 (市町村型)	3.9	28,537	用排水路 400m (沢田入線)	三陸町	9
農村総合整備事業 (集落型)	7.0	20,000	用排水路 480m (上甫嶺線)	〃	9
市単独事業	—	7,260	用排水路 113.8m (川原)	大船渡市	12
新しいわて農業再編総合対策 事業	5.0		かんがい施設 (外口) L=1,850m	大船渡市農業協 同組合	12
農村総合整備事業 (集落型)	14.8	67,274	用排水路 1,300m (矢作線)	三陸町	12
山村振興等農林漁業特別対 策事業	7.5	886	用排水路 31m (野形線)	〃	13

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業 年度
山村振興等農林漁業特別対策事業	2.5	4,082	用排水路 84m (大畑野線)	三陸町	13
県営中山間地域総合整備事業日頃市西地区	27.6	91,100	用排水路 2,439.0m (石橋・荻野・上板用 1・上板用2・下板用・ 上宿・田代屋敷・大野) 8路線	岩手県	13～ 20
〃	30.3	38,700	頭首工 3か所 (鷹生・石橋・荻野)	〃	13～ 20

## ウ 農道整備

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業年度
団体営農道整備事業	31.0	22,100	農道整備 L=900m (横道)	三陸町	49～52
〃	44.0	57,557	農道整備 L=1,080m (中村上道)	〃	50～54
〃	42.0	18,300	農道整備 L=500m (前田)	〃	51～54
開拓地整備事業	67.5	152,000	農道整備 L=2,797.9m (河内)	岩手県	51～56
団体営農道整備事業	79.0	39,800	農道整備 L=3,482m (河内)	三陸町	52～54
〃	66.0	57,300	農道整備 L=1,200m (宮野入)	〃	52～55
特定農山村振興特別対策事業	5.0	8,424	農道改良 L=284m (後山)	〃	53
〃	5.0	14,076	農道改良 L=410m (上野)	〃	53
魅力ある農村集落づくり推進事業	9.0	69,430	農道整備 L=276m (板用) 農道整備 L=300m (長崎)	大船渡市	54
特定農山村振興特別対策事業	6.0	8,700	農道整備 L=182m (中曾根)	三陸町	54
団体営農道整備事業	61.0	65,600	農道整備 L=1,087m (井戸洞)	〃	54～61
第二期山村地域農林漁業特別対策事業	2.0	20,242	橋梁 1 か所 L=20.0m (上甲子)	大船渡市	55
特定農山村振興特別対策事業	9.0	20,166	農道整備 L=316m (大明神)	三陸町	55
団体営農道整備事業	31.0	18,100	農道整備 L=900m (第2横道)	〃	55～57
開拓地整備事業	21.0	91,803	農道整備 L=1,100m (烏頭)	岩手県	55～60
第二期山村地域農林漁業特別対策事業	5.0	41,280	農道整備 L=360m (大迎) 橋梁 1 か所 L=7.5m	大船渡市	56

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業 年度
農村地域定住促進対策事業	—	30,004	農道整備 L=600.5m (西館)	大船渡市	56
〃	6.5	20,400	農道整備 L=646m (中野)	〃	56
地域農業再編推進特別対策事業	5.0	28,467	農道整備 L=326m (大野) 橋梁2か所 L=10.04m L=11.44m	〃	56
〃	2.8	22,399	農道整備 L=130m (石橋) 橋梁1か所 L=19.06m	〃	56
第二期山村地域農林漁業特別対策事業	6.0	37,280	農道整備 L=607.9m (川原)	〃	57
第三期山村地域農林漁業特別対策事業	6.0	37,000	農道整備 L=560m (上甫嶺)	三陸町	57
農村地域定住促進対策事業	5.6	32,800	農道改良 L=690.9m (大野)	〃	57
団体営農道整備事業	42.0	55,000	農道整備 L=1,098m (川原)	〃	57～ 63
〃	28.0	79,600	農道整備 L=1,230m (長崎)	大船渡市	57～ H.元
新地域農業生産総合振興対策事業	7.5	24,263	農道整備 L=288.0m (清水)	〃	58
〃	6.0	25,958	農道改良 L=567.5m (袖の沢)	三陸町	58
開拓地整備事業	30.0	65,400	農道整備 L=4,580m (殿畑)	岩手県	58～ H.4
新地域農業生産総合振興対策事業	8.0	30,800	農道改良 L=705m (茶畑)	三陸町	59
〃	4.9	89,200	農道整備 L=1,124m (小田)	大船渡市	59～ 60
農村地域定住促進対策事業	7.8	50,670	農道整備 L=517m (扇洞)	三陸町	60～ 61
第三期山村地域農林漁業特別対策事業	5.0	50,800	農道整備 L=667.7m (矢作)	〃	61～ 62
公社営畜産基地建設事業	6.0	38,460	農道整備 L=1,040 (小出)	岩手県農地管理 開発公社	62～ H.元
小規模土地改良総合整備事業	5.8	49,100	農道整備 L=924m (大豆沢)	大船渡市	63～ H.元

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業年度
農村総合整備事業 (モデル)	2.0	22,600	農道整備 L=280m (巻野)	三陸町	63～ H.2
構造政策推進モデル集落整備事業	47.0	18,069	農道整備 L=200m (双元)	〃	H.元
小規模土地改良総合整備事業	4.4	13,500	農道整備 L=400m (寒風)	大船渡市	H.元 ～ H.2
小規模農業農村整備事業	6.0	105,947	農道整備 L=1,600m (清水) 橋梁1か所	〃	H.2 ～8
農村総合整備事業 (モデル)	2.0	41,550	農道整備 L=203m (青梨)	三陸町	H.2 ～ H.4
農村基盤総合整備事業	8.5	6,830	農道整備 L=254.3m (野尻第1号)	大船渡市	H.2
〃	9.2	67,559	農道整備 L=700.0m (上ノ台)	〃	H.2
〃	9.9	93,575	農道整備 L=1,020.4m (萱中)	〃	H.2 ～ H.4
〃	7.3	74,488	農道整備 L=802.5m (下宿)	〃	H.4
新山村振興農林漁業対策事業	1.8	31,560	農道整備 L=354m (浪板)	三陸町	H.4
〃	14.0	106,280	農道整備 L=499 (大平崎浜)	〃	H.4 ～7
農村基盤総合整備事業	7.0	43,423	農道整備 L=746m (寒風)	大船渡市	H.4 ～5
〃	7.4	63,802	農道整備 L=695.6m (萱場)	〃	5
〃	5.1	38,608	農道整備 L=493.8m (中道)	〃	5～ 6
県営ふるさと農道緊急整備事業	51.0	550,000	農道整備 L=3,000m (殿畑新釜)	岩手県	6～ 7
農村総合整備事業 (モデル)	3.6	35,571	農道整備 L=351m (上野釜の台線)	三陸町	7
農村総合整備事業 (市町村型)	6.2	17,707	農道整備 L=254m (宮野支線)	〃	8
〃	4.1	40,380	農道整備 L=263m (天神)	〃	9

事業種目	受益面積 (ha)	事業費 (千円)	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業 年度
農村総合整備事業 (市町村型)	4.9	61,660	農道整備 L=709m (井戸洞)	三陸町	9
〃	2.0	20,000	農道整備 L=277 (山村広場)	〃	9
小規模農業農村整備事業	5.2	50,000	農道整備 L=450m (外口)	大船渡市	9～ 11
農村総合整備事業 (集落型)	8.0	82,740	農道整備 L=746m (川添)	三陸町	10
山村振興等農林漁業特別対 策事業	9.8	59,000	農道整備 L=528m (田代)	〃	10～ 11
農村総合整備事業	4.2	130,270	農道整備 L=1,140m (小中井山岸)	大船渡市	11～ 12
〃	4.0	81,072	農道整備 L=892m (山根山岸)	大船渡市	12～ 13
農村総合整備事業 (集落型)	3.0	43,386	農道整備 L=270m (黒巣)	三陸町	12
〃	5.0	36,000	農道整備 L=318m (上甫嶺)	〃	12
山村振興等農林漁業特別対 策事業	5.3	92,600	農道整備 L=860m (横石)	〃	12～ 13
〃	3.0	17,100	農道整備 L=178m (大畑野)	〃	13
県営中山間地域総合整備事 業費日頃市西地区	18.0	38,800	農道整備 L=653m (大森・小森)	岩手県	13～ 20

## (2) 農業近代化施設の整備状況

### ア 生産関連施設

#### (ア) 農作物関係

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業年度
				名称	数・規模		
畑作地域農業集落特別 開発事業	47.0	48	10,540	温室施設 管理施設	1棟 665㎡ 一式	大船渡市農業 協同組合	52
野菜生産指定産地整備 近代化事業	7.0	60	8,966	貯水タンク 配管 防除機	2基 4,483m 2台	〃	52
高生産養蚕団地育成事 業	1.0	3	3,304	壮蚕飼育施設 給桑器	1棟 102㎡ 一式	坂本沢養蚕実 行組合	52
麦大豆指定産地整備型 近代化事業	8.0	113	3,712	大豆選粒機 防除機	1台 1台	大船渡市農業 協同組合	54
冷害激甚地域農業経営 再建特別対策事業	0.19	20	4,000	簡易野菜栽培施設 (パイプハウス)	15棟 1,458㎡	三陸町農業協 同組合	55
緊急代作付促進事業	0.18	16	3,856	〃 ( 〃 )	20棟 1,944㎡	〃	55
畑作農業再編整備推進 特別対策事業	0.85	50	16,235	品質向上施設 (パイプハウス) 玉ねぎ乾燥施設	40棟 45棟	大船渡市農業 協同組合	56
野菜指定産地整備型事 業	0.75	37	15,000	品質向上施設 (パイプハウス)	75棟	〃	56
重複激甚被災集落営農 再建対策事業	0.15	8	3,000	パイプハウス	15棟 1,458㎡	三陸町農業協 同組合	56
野菜指定産地整備型事 業	0.49	27	10,000	品質向上施設 (パイプハウス)	50棟 4,860㎡	〃	56
新地域農業生産総合振 興対策事業	1.0	54	20,020	〃 ( 〃 )	88棟	大船渡市農業 協同組合	57
畑作農業再編整備推進 特別対策事業	0.7	34	14,000	〃 ( 〃 )	59棟	〃	57
重複激甚被災集落営農 再建対策事業	0.20	8	4,000	パイプハウス	20棟 2,030㎡	三陸町農業協 同組合	57
野菜産地総合整備対策 事業	1.0	34	20,020	フレーム式ハウ ス	86棟 10,014㎡	〃	57
新地域農業生産総合振 興対策事業	3.0	55	7,000	育苗施設 (基石)	1棟 486㎡	大船渡市農業 協同組合	58
〃	1.2	56	10,435	産地管理用施設	1棟 121㎡	小田農事実行 組合	58
畑作農業再編整備促進 特別対策事業	0.9	59	16,200	品質向上施設 (パイプハウス)	90棟	大船渡市農業 協同組合	58
〃	0.67	21	13,000	ビニールハウス	69棟 6,706㎡	三陸町農業協 同組合	58

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業年度
				名称	数・規模		
新地域農業生産総合振興対策事業	50	157	30,000	共同育苗施設 出芽機 ベルトコンベア	2棟*990㎡ 8基 4基	大船渡市農業協同組合	59
養蚕経営体質強化事業	3.2	3	5,528	壮蚕飼育施設	1棟 150㎡	坂本沢養蚕実行組合	59
新地域農業生産総合振興対策事業	11.0	44	2,550	堆肥盤	17基	大船渡市農業協同組合	59
水田利用再編対策推進事業	1.1	43	24,248	品質向上施設 (パイプハウス)	88棟	〃	59
畑作農業再編整備促進特別対策事業	0.49	29	11,920	ビニールハウス	50棟 4,860㎡	三陸町農業協同組合	59
新しいわて農業確立総合対策事業	0.11	9	2,420	〃	11棟 1,069㎡	〃	60
〃	0.29	12	6,540	パイプハウス	26棟 2,916㎡	〃	61
〃	0.2	4	4,000	〃	12棟	大船渡市農業協同組合	63
地域農業確立総合対策事業	1.1	33	1,977	プレハブ予冷庫 (大野・関谷)	2台	〃	H. 4
野菜緊急代作促進事業	—	3	921	パイプハウス	3棟	〃	5
地域農業確立総合対策事業	0.1	3	1,535	〃	5棟	〃	5
〃	4.0	3	1,976	堆肥盤	1基	〃	6
第三期山村振興農林漁業対策事業	5.0	155	15,000	育苗施設 (宿)	1棟 972㎡	〃	6
地域農業基盤確立農業構造改善事業	2.0	20	75,630	花き育苗施設 (宿)	1棟 838.4㎡	〃	8
新しいわて農業再編総合対策事業	0.2	8	24,686	パイプハウス 暖房機	13棟 15台	〃	8
〃	0.7	16	19,720	パイプハウス 培土ミキサー	12棟 1台	〃	9
〃	—	—	1,883	花壇苗出荷用台車	20台(改良) 10台(新規)	〃	9
〃	0.2	7	14,533	パイプハウス 暖房機	9棟 5台	〃	10
〃	18.8	223	10,000	パイプハウス 培土用ストックハウス 防除機	5棟 1棟 2台	〃	11
〃	10	6	4,278	コンバイン	1台	大船渡稲作合理化組合	11



事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業年度
				名称	数・規模		
新しいわて農業再編総合 対策事業	2.3	25	12,925	パイプハウス 培土詰め機 防除機 小型温風機	6棟 1台 1台 13台	大船渡市農業 協同組合	12
〃	5.0	12	3,000	畑地灌漑施設	L=1,850	大船渡市農業 協同組合	12
〃	10.0	7	5,703	トラクタ トラクタ付属機具 田植機	1台 4台 1台	大船渡稲作合 理化組合	12
いわて農業担い手支援 総合対策事業	2.0	27	22,792	簡易ビニールハウス 発芽室 土詰作業施設 灌水施設 発芽台車 ベルトコンベア ハウス敷地整地 小型温風器	9棟 1棟14.04㎡ 1棟60㎡ 一式 6台 3台 3,443㎡ 5台	大船渡市農業 協同組合	13
〃	15.0	10	1,424	乾燥機	1台	大船渡稲作合 理化組合	13
〃	2.0	27	10,601	簡易ビニールハウス ハウス敷地整地 灌水施設	9棟 3,550㎡ 一式	大船渡市農業 協同組合	14
〃	20	12	14,139	コンバイン 乾燥機 コンバイン附属機具 カクイチハウス パソコン	1台 4台 3台 1棟 一式	大船渡稲作合 理化組合	14
〃	0.07	2	2,310	給水施設	2か所	大船渡市農業 協同組合	14
〃	0.15	27	7,192	簡易ビニールハウス 水道施設	8棟 5棟分	〃	15
〃	23.0	14	3,655	トラクタ 畦塗機 トラクタ付属機具	1台 1台 3台	大船渡稲作合 理化組合	15
〃	0.12	2	909	給排水施設	2か所	大船渡市農業 協同組合	15
〃	0.12	26	1,692	加温機	6台	〃	16
〃	10.0	3	4,778	コンバイン	1台	吉浜豊年万作会	16
〃	0.05	24	9,521	パイプハウス	2連棟	大船渡市農業 協同組合	17
〃	28.0	10	1,658	乾燥機	1台	大船渡稲作合 理化組合	17

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業年度
				名称	数・規模		
いわて農業担い手支援 総合対策事業	11.5	8	2,931	乾燥機 レザーコンテナ スラムディスクモーター スタージヤイロヘメカー	1台 1台 1台 1台	吉浜豊年万作会	17
新しいわて農業担い手支 援総合対策事業	11.5	8	1,780	田植機 代掻きハロー	1台 1台	〃	18
〃	28.0	10	1,250	乾燥機	1台	農事組合法人 大船渡稲作合 理化組合	18
〃				トラクター 牽引バキュームカー	1台 1台	碁石地区堆肥 生産利用組合	19
〃				自走式ラジコン動噴 足踏み式シーラー 水分計 デジタルはかり	1台 1台 1台 1台	農事組合法人 大船渡稲作合 理化組合	19
いわて希望農業担い手 応援事業	1.4	19	710	ボルナドファン ドサトロン（液 肥混入機） ECテスター	6台 3台 3台	大船渡市農業 協同組合	20
〃	1.1	4	2,553	堆肥舎	1棟	富岡地区堆肥 生産利用組合	21
〃	1.4	19	1,571	フォークリフト	1台	大船渡市花き 研究会	21
〃	1.4	15	2,870	花壇苗集出荷施 設	1棟	大船渡市農業 協同組合	22
経営体育成支援事業	9.0	10	9,170	トラクター 代かきハロー あぜぬり機 堆肥散布機 化成混合散布機 乗用田植機	1台 1台 1台 1台 1台 1台	農事組合法人 大船渡稲作合 理化組合	26
岩手県産地パワーアッ プ事業	3.0	1	942,840	温室 集出荷エリア 管理棟	14,976㎡ 1,824㎡ 320㎡	大船渡市農業 再生協議会	30
大船渡市地域経済牽引 事業	0.2	1	59,327 (市補助額)	栽培用ハウス 育苗用ハウス 堆肥舎 作業棟	1棟 1棟 1棟 1棟	(株)リアスタ ーファーム	R元

## (イ) 畜産関係

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業年度
				名称	数・規模		
公社営畜産基地建設事業		7	58,153	肉牛、乳用牛用 畜舎等	7棟 1,390㎡	岩手県農地管 理開発公社	60～ 63
〃		1	3,296	農業機械	2台	〃	H.元
畜産活性化総合対策事業			896	飼料生産機械	1台	三陸町農業協 同組合	5
地域農業確立総合対策事業			450	簡易畜舎	1棟	〃	5
畜産再編総合対策事業			10,315	飼料生産機械	11台	三陸町農業協 同組合	6
低コスト肉用牛農家育成緊急対策事業			2,475	簡易畜舎	1棟	三陸町和牛改 良組合	7
畜産再編総合対策事業		70	5,500	家畜運搬車	1台	三陸町農業協 同組合	8
〃		20	14,448	運搬車 ロールベラー ブロアカッター	15台 4台 2台	三陸町和牛改 良組合	8
地域有機物資源活用事業		10	1,002	フォークリフト	1台	〃	12
肉用牛生産振興対策事業			1,117	パドック	2基	〃	12
〃			2,195	〃	4基	〃	13
〃			4,159	簡易牛舎 パドック ニューファームメイト ロータリーモア ヘーメーカー	5棟 4基 4台 3台 1台	大船渡市和牛 改良組合・五 葉山麓和牛振 興協議会	14
〃			3,649	簡易牛舎 パドック 飼料カッター ロールベラー	1棟 4基 4台 1台	〃	15
地域有機資源活用促進事業			840	堆肥舎	1基	横石地区堆肥 生産利用組合	15
〃			840	〃	1基	小出地区堆肥 生産利用組合	15
肉用牛生産振興対策事業			1,755	ラップマシーン 飼料カッター ニューファームメイト ロータリーモア	1台 1台 1台 1台	大船渡市和牛 改良組合・五 葉山麓和牛振 興協議会	16
地域有機資源活用促進事業			1,680	堆肥舎	1基	甫嶺地区堆肥 生産利用組合	16

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業年度
				名称	数・規模		
地域有機資源活用促進事業			840	堆肥舎	1基	野形地区堆肥生産利用組合	16
〃			840	〃	1基	上甫嶺地区堆肥生産利用組合	16
肉用牛生産振興対策事業			2,334	ロータリーモア ニューファームメイト 飼料カッター ロールベラー	2台 1台 1台 1台	大船渡市和牛改良組合・五葉山麓和牛振興協議会	16
いわて希望農業担い手応援事業	11.5	5	1,380	ロールベラー ジャイロヘーメーカ	1台 1台	吉浜地区飼料生産組合	21
〃	11.5	5	1,750	堆肥舎	1棟	〃	22
いわて未来農業確立総合支援事業	11.5	5	899	マニアスプレッタ	1台	〃	23
〃	5.1	6	3,617	ロールベラー ニューファームメイト ヘーメーカ モア	2台 1台 1台 1台	越喜来地区飼料生産組合	23

(ウ) 菌床しいたけ関係

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業年度
				名称	数・規模		
冷害地域緊急整備事業		4	39,806	菌床しいたけ栽培施設	50坪 1棟 75坪 3棟	三陸町農業協同組合	5
新山村振興農林漁業対策事業		5	83,765	〃	50坪 8棟	〃	5
冷害地域緊急整備事業		2	24,178	〃	50坪 2棟	〃	6
新山村振興農林漁業対策事業		3	40,280	〃	50坪 4棟	〃	6
農業経営育成農業構造改善事業		4	40,280	〃	〃	〃	6
地域農業基盤確立農業構造改善事業		4	60,000	〃	〃	〃	7
新しいわて農業再編総合対策事業		3	43,659	〃	50坪 3棟	〃	9
地域農業基盤確立農業構造改善事業		8	129,080	〃	50坪 5棟 75坪 3棟	〃	9～ 10
山村振興等農林漁業特別対策事業		12	194,480	〃	50坪 8棟 75坪 4棟	〃	10～ 11

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業年度
				名称	数・規模		
山村振興等農林漁業特別対策事業		100	24,580	廃床処理施設	165㎡ 4棟	〃	11～12
いわて農業担い手支援総合対策事業	0.3	4	6,630	ラベリングマシン 給水施設	4台 2か所	大船渡市農業協同組合	14
〃	0.12	2	910	給排水施設	2か所	〃	15
いわて未来農業確立総合支援事業	0.02	4	2,250	菌床椎茸栽培施設 ヒートポンプ式冷暖房機械・ 空気膜カーテン	75坪 1棟	大船渡菌床椎茸省エネ研究会	24
いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	0.06	5	1,980	菌床椎茸栽培ハウス内張二重カーテン	50坪 1棟 75坪 2棟	〃	25
〃	0.17	4	659	冷蔵ユニット	1台	〃	26

\*上記のうち東日本大震災による被災施設（平成23年3月11日被災）

事業種目	施設の概要		事業主体	事業年度	被災状況
	名称	数・規模			
新山村振興農林漁業対策事業	菌床しいたけ栽培施設	50坪 7棟	三陸町農業協同組合	5	全壊流失
〃	〃	50坪 1棟	〃	6	〃
地域農業基盤確立農業構造改善事業	〃	50坪 1棟	三陸町農業協同組合	7	全壊流失
〃	〃	50坪 1棟	〃	9～10	全壊流失
いわて農業担い手支援総合対策事業	給排水施設	1か所	大船渡市農業協同組合	15	全壊流失

## イ 流通加工関係施設

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業年度
				名称	数・規模		
野菜指定産地整備近代化事業		1	14,508	共同計算用電算機	一式	三陸町農業協同組合	53
米生産特別対策事業	9.0	126	31,738 5,200 900 2,030	集出荷施設 (立根町) 選別調整機械 自動梱包機 搬送機	1棟 357㎡ 1台 1台 1台	大船渡市農業協同組合	56
麦・大豆等生産総合振興対策事業		1	35,441	集出荷施設	1棟 237.9㎡	三陸町農業協同組合	57
水田利用再編対策推進事業	9.3	152	3,850	みそ加工場 みそ加工機械	1棟 49㎡ 1式	大船渡市農業協同組合	60
〃	45.0	80	37,396	集団営農機械 ミルクプラント	1式	〃	60
新地域農業生産総合振興対策事業	10.0	120	22,880	ピーマン自動選別機 供給バケットコンベア 連動架台	2台 2台 2台	〃	63
地域食品振興対策事業		1	13,038	地域特産品加工施設	1棟 106.7㎡	三陸町	63
地域活性化事業		1	3,930	農産物加工処理施設	1棟 38.5㎡	三陸町農業協同組合	63
新しいわて農業確立総合対策事業		6	3,780	柿簡易加工処理施設	1棟 99.4㎡	〃	H. 元
地域農業確立総合対策事業		1	1,375	加工処理機械	一式	〃	H. 3
先進的農業生産総合推進対策事業		1	12,012	小枝柿加工処理施設	1棟 296㎡	〃	H. 4
地域農業確立総合対策事業	3.2	203	929	プレハブ冷凍庫 (立根)	1台	大船渡市農業協同組合	5
いわて希望農業担い手応援事業	1.0	3	1,900	自動柿むき・つるし機	1台	〃	6
山村振興特別対策事業		1	74,000	地域特産品生産施設	1棟 132㎡	三陸町	6～7
中山間おもしろ農業展開事業	—	25人	1,228	柿葉乾燥機 真空パック包装機 冷凍ストッカー	1台 1台 1台	大船渡市生活改善グループ	8
いわて農業担い手支援総合対策事業	0.3	4	4,320	ラベリングマシン	4台	大船渡市農業協同組合	14
〃	0.02	27	2,808	花き直売施設 レジ カウンター	185.49㎡ 1台 1台	〃	15

事業種目	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	事業費 (千円)	施設の概要		事業主体	事業年度
				名称	数・規模		
いわて希望農業担い手 応援事業	5.0	100	910	シール機	1台	大船渡市農業 協同組合	20
〃	1.5	10	360	ポン菓子機	1台	三陸夢を稔ら せる会	21

\*上記のうち東日本大震災による被災施設（平成23年3月11日被災）

事業種目	施設の概要		事業主体	事業年度	被災状況
	名称	数・規模			
先進的農業生産総合 推進対策事業	小枝柿加工処理 施設	1棟 296㎡	三陸町農業協 同組合	H. 4	全壊流失
いわて希望農業担い手 応援事業	シール機	1台	大船渡市農業 協同組合	20	全壊流失

### (3) 農村生活環境施設の整備状況

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業主体	事業 年度
振興山村農林漁業特別 開発事業	越喜来	1,453	17,225	生活改善センター 1棟 739.8㎡	三陸町	45
畑作地域農業集落特別 開発事業	本郷	86	8,500	集会施設 1棟 162.3㎡	本郷農事実行 組合	53
山村地域農林漁業特別 対策事業	宿 (日頃市町)	275 (1,022)	17,194	生活改善センター 1棟 198.74㎡	大船渡市	54
農村地域定住促進対策 事業	末崎町	1,481 (6,249)	111,440	ふるさとセンター 1棟RC造 799.38㎡	〃	54
魅力ある農村集落づく り推進事業	長崎	107 (532)	31,000	担い手センター 1棟 462.18㎡	〃	54
畑作地域農業集落特別 開発事業	大野	40	11,918	集会施設 1棟 149.9㎡	大野農事実行 組合	54
山村地域集落環境整備 緊急対策事業	上甫嶺	37	13,158	研修集会施設 1棟 147.0㎡	三陸町	54
〃	崎浜	—	13,670	連絡道整備 (崎浜線) L=547.8m	〃	54
〃	鬼沢	—	31,485	連絡道整備 (鬼沢線) L=726.3m	〃	54
特別農山村振興特別対 策事業	砂子浜	28	13,650	生活改善センター 1棟 135.8㎡	〃	55
地域農業再編推進特別 対策事業	大畑野	15 (47)	11,584	担い手センター 1棟 117.59㎡	大畑野農事実 行組合	56
第三期山村振興農林漁 業対策事業	下山	—	27,950	連絡道整備 (下山線) L=760m	三陸町	56
農村地域定住促進対策 事業	宮野	180	43,570	多目的集会施設 1棟 299.0㎡	〃	58
第三期山村振興農林漁 業対策事業	浪板	—	37,130	連絡道整備 (浪板線) L=324.4m	〃	58
水田利用再編対策推進 事業	中通	64	17,000	研修加工処理施設 1棟 261.47㎡	中通農事実行 組合	59
農村地域定住促進対策 事業	根白	—	51,500	連絡道整備 (根白線) L=323.6m	三陸町	59～ 60
第三期山村振興農林漁 業対策事業	越喜来	1,453	82,136	山村広場施設 14,800㎡ 管理棟、夜間照明等	〃	59～ 60
農村地域定住促進対策 事業	石浜	53	16,368	多目的集会施設 1棟 160.7㎡	石浜方正会	61～ 62
〃	綾里	889	40,000	緑地等利用施設 (生 産物直売所) 1棟 196.3㎡	三陸町	62
第三期山村振興農林漁 業対策事業	板用	30 (154)	17,094	多目的集会施設 1棟 152.36㎡	大船渡市	63
農村総合整備事業 (モデル)	砂子浜	28	14,150	斜面崩壊防止施設 L=35m	三陸町	63



事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業主体	事業 年度
第三期山村振興農林漁業対策事業	越喜来	2,755	42,200	広場等利用施設 1,810m <sup>2</sup> 管理棟、便所等	三陸町	63～ H.元
むらの暮らし活性化推進事業	宿	—	5,001	生活道整備 L=140m	大船渡市	H.元
第三期山村地域農林漁業特別対策事業	大畑野	—	46,865	連絡道整備 L=300m	〃	H.2 ～ H.4
農村基盤総合整備事業	小通 平山	—	128,700	集落道整備 (小通平山線) L=1,020.8m	〃	H.3
〃	前谷地	—	26,313	集落道整備 (前谷地萱中線) L=383.3m	〃	H.3
〃	野尻 萱中	—	20,392	集落道整備 (野尻萱中線) L=275.3m	〃	H.3
〃	小森	—	20,227	集落道整備 (小森線) L=210.0m	〃	H.3
〃	関谷	65	3,100	防火水槽 40m <sup>3</sup> 級 1基	〃	H.3
〃	宿	53	3,100	〃	〃	H.3
〃	小通	19	3,100	〃	〃	H.3
〃	小森	48	3,244	〃	〃	H.3
〃	大畑野	37	3,255	〃	〃	H.3
〃	平山	—	49,562	集落道整備 (郷道線) L=783m	〃	H.4
〃	鷹生	65 (302)	20,000	多目的集会施設 1棟 231.86m <sup>2</sup>	〃	6
〃	平田	63 (224)	20,000	多目的集会施設 1棟 166.86m <sup>2</sup>	〃	6
活力あるむらづくり促進対策事業	鷹生	65 (302)	4,240	神楽殿 1棟 28.98m <sup>2</sup>	鷹生地域公民館	6
農村総合整備事業 (モデル)	宮野 崎浜	67	8,003	防火水槽 2基	三陸町	6
〃	本郷	258	752,528	営農飲雑用水施設 一式	〃	6
〃	砂子浜	25	9,340	集落排水施設 L=110m	〃	6
〃	沖田	54	25,640	集落排水施設 L=490m	〃	7
地域農業基盤確立農業構造改善事業	末崎	(1,057)	39,957	ふれあい広場 1,150m <sup>2</sup>	大船渡市	7
〃	〃	(1,338)	383,431	総合交流ターミナル 施設 1棟 1,367.5m <sup>2</sup> 屋外展示場 220m <sup>2</sup>	〃	8

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業主体	事業 年度
農村総合整備事業	碁石	—	51,663	集落道整備 (大浜3号線) L=407m	大船渡市	9
〃	〃	—	92,097	集落道整備 (大浜1号線) L=720m	〃	10
〃	〃	—	61,340	集落道整備 (大浜2号線) L=460m	〃	10
山村振興等農林漁業特別対策事業	久保	120	2,980	防災行政無線子局 1基	〃	10
〃	堀之内	58	5,822	防火水槽 40m <sup>3</sup> 級 1基	〃	10
〃	中板用	32	2,226	防災行政無線子局 1基	〃	11
〃	下鷹生 萱中	67 129	4,588	防災行政無線子局 2基	〃	11
〃	沼田	38	5,680	防火水槽 40m <sup>3</sup> 級 1基	〃	11
〃	川内	41	5,312	〃	〃	11
〃	日頃市	—	290,251	農林水産物直売・食 材供給施設 1棟 797.25m <sup>2</sup>	五葉地域振興 株式会社	11
農村総合整備事業	小中井	37	4,763	防火水槽 40m <sup>3</sup> 級 1基	大船渡市	11
〃	山根	59	5,214	〃	〃	11
〃	大豆沢		4,744	〃	〃	13
〃	中森		4,924	〃	〃	13
〃	碁石		65,784	コミュニティ施設 1棟 326m <sup>2</sup>	〃	13
県営中山間地域総合整備事業日頃市西地区	小通		31,500	活性化施設 1棟 199.0m <sup>2</sup>	岩手県	13～ 20
〃	平山	4	4,209	防火水槽 40m <sup>3</sup> 級 1基	〃	17
〃	石橋	7	64,066	集落道整備 (永井線) L=968m	〃	18
〃	小通	7	22,006	集落道整備 (小通中道線) L=285m	〃	18
〃	小森	3	3,622	防火水槽 40m <sup>3</sup> 級 1基	〃	18
〃	下宿	4	3,536	〃	〃	18

事業種目	受益地区	受益戸数 (人口)	事業費 (千円)	主要工事又は 主要施設名	事業主体	事業 年度
大船渡市総合交流ターミナル施設機能強化事業			60,356	総合交流ターミナル施設 増築工事 150.0㎡ 既存温室展示環境改善工事 一式	大船渡市	28～ 29
椿油関連商品開発等支援事業			4,180	直圧式大型電動搾油機 1台 粉碎機(ローター型) 1台 沈殿機 1台 濾過機 1台	〃	29

#### (4) 東日本大震災の復旧・復興関連事業による整備状況

事業種目	事業費 (千円)	事業の概要		事業実施主体	事業 年度
		事業内容	数量		
東日本大震災農業 生産対策交付金	1,799	総合交流ターミナル施設修繕		大船渡市	23
〃	1,692	小枝柿シール機	1台	大船渡市農業 協同組合	23
〃	3,675	立根集出荷場シャッター耐震改修		〃	23
〃	7,658	家畜運搬車のリース導入	1台	〃	23
〃	197	動力噴霧機	1台	合足農業組合	23
〃	1,358	耕運機 運搬車 動力噴霧機 簡易ハウス 鋤	4台 3台 1台 9㎡ 2本	沢内営農組合	23
〃	479	耕運機 運搬車	2台 1台	〃	23
〃	1,512	耕運機	8台	田浜営農組合	23
〃	2,598	パイプハウス用資材	2棟分	大船渡市花き 研究会	23
〃	774	パイプハウス建設敷地造成	1棟分	〃	23
〃	11,788	米乾燥調整施設の新設 (既存の農機具庫に乾燥機 2基の導入を含めた改修)		農事組合法人 大船渡稲作合 理化組合	23～ 24
〃	15,383	立根集出荷場ピーマン選果 袋詰機更新	1台	大船渡市農業 協同組合	23～ 24
〃	5,544	リースによるプッシュブルフ ォークリフトの導入	1台	〃	24
〃	16,926	立根集出荷場冷蔵庫設置工事	1基	〃	24
〃	1,025	管理機 動力噴霧機 運搬車	5台 1台 1台	港・岩崎営農組合	24
〃	552	管理機 刈払機	3台 3台	門之浜営農組合	24

事業種目	事業費 (千円)	事業の概要		事業実施主体	事業 年度
		事業内容	数量		
東日本大震災農業 生産対策交付金	1,918	管理機 運搬車	9台 2台	大立宮農組合	24
〃	3,829	管理機 運搬車	20台 4台	中赤崎宮農組合	24
〃	1,548	管理機 動力噴霧機	11台 3台	清水宮農組合	24
〃	626	管理機 運搬車 刈払機	3台 1台 1台	大向宮農組合	24
農山漁村活性化プ ロジェクト支援 (復興対策)事業	114,450	菌床しいたけ栽培施設	50坪×6棟	大船渡市農業 協同組合	24
農用地災害復旧関 連区画整理事業 (復興基盤総合整 備事業)	1,900,515	ほ場整備 用水路 排水路 道路等	地区面積 60.4ha (ほ 場整備面積 44.2ha)	岩手県	24～ 29
東日本大震災農業 生産対策交付金	990	管理機 運搬車 刈払機	4台 1台 4台	神坂宮農組合	25
〃	444	管理機 培土器 刈払機	3台 3台 1台	鎌田宮農組合	25
〃	489	管理機 培土器 刈払機	3台 2台 2台	永浜第1農耕 宮農組合	25
〃	2,975	管理機 培土器 運搬車 刈払機 田植機のリース導入	9台 8台 2台 4台 1台	蛸ノ浦宮農組 合	25
〃	1,112	管理機	9台	絆宮農組合	25

事業種目	事業費 (千円)	事業の概要		事業実施主体	事業 年度
		事業内容	数量		
東日本大震災農業 生産対策交付金	3,914	管理機 培土器 運搬車 刈払機 背負動力散布機 パイプハウス 田植機のリース導入	10台 8台 3台 8台 1台 1棟 1台	あやさと営農 組合	25
〃	1,260	管理機 刈払機	6台 1台	石浜営農組合	25
〃	18,805	農業機械等のリース導入 トラクター 代かき用ハロー あぜぬり機 湿田用車輪・ウェイト 乗用田植機 コンバイン 乾燥機 穀類搬送機 (3,400ℓ)	1台 1台 1台 1組 1台 1台 2台 1台	綾里営農組合	25
〃	13,169	農業機械等のリース導入 トラクター 乗用田植機 コンバイン 乾燥機	1台 2台 1台 1台	平館営農組合	25
〃	6,451	運搬機 草刈機 管理機 歩行モア 農業機械等のリース導入 コンバイン 糶摺機 選別計量機 穀類搬送機 (1,600ℓ)	1台 2台 1台 2台 1台 1台 1台 1台	下甫嶺営農組 合	25

事業種目	事業費 (千円)	事業の概要		事業実施主体	事業 年度
		事業内容	数量		
東日本大震災農業 生産対策交付金	25,258	草刈機 農業機械等のリース導入 トラクター 代かき用ハロー あぜぬり機 乗用田植機 田植機用薬剤散布機 田植機用除草機 コンバイン 乾燥機 糞摺機 自動選別計量機	2台  1台 1台 1台 1台 1台 1台 1台 3台 1台 1台	吉浜営農組合	25
〃	8,686	管理機 パイプハウス 動力噴霧機 農業機械等のリース導入 トラクター 代かき用ハロー 乗用田植機	3台 4棟 1台  2台 2台 1台	沖中営農組合	25
〃	10,698	家畜運搬車のリース導入 (4t)	1台	大船渡市農業 協同組合	25
〃	5,040	乾燥調整施設	1棟	吉浜営農組合	25
〃	20,580	集出荷施設耐震改修工事	1棟	大船渡市農業 協同組合	25
農山漁村活性化プ ロジェクト支援 (復興対策) 事業	107,838	農産物処理加工・集出荷施 設	1棟 645.33㎡	大船渡市農業 協同組合	25～ 26
東日本大震災農業 生産対策交付金	477	管理機 運搬車	1台 1台	大和田営農組 合	26
〃	8,995	草刈機 管理機 除草機 穀類搬送機 (1,600ℓ) 農業機械等のリース導入 コンバイン 乾燥機 (1,900kg) トラクター (ハロー付)	2台 2台 1台 1台  1台 1台 1台	澤田営農組合	26

事業種目	事業費 (千円)	事業の概要		事業実施主体	事業 年度
		事業内容	数量		
東日本大震災農業 生産対策交付金	3,554	運搬機 管理機 パイプハウス	1台 1台 2棟	中井宮農組合	26
〃	3,173	管理機 パイプハウス 除草機 播種機 籾摺機 米選別機	1台 2棟 1台 1台 1台 1台	吉浜の米組合	26
〃	8,674	農業機械等のリース導入 ラッピングマシン ディスクモア 芯巻きカッティングロール ベーラ	1台 1台 1台 1台	吉浜地区飼料 生産組合	26
〃	9,187	農業機械等のリース導入 ラッピングマシン ディスクモア ロールベーラ ジャイロテッダ ジャイロレーキ ベールクリッパ	1台 1台 1台 1台 1台 1台	吉浜豊年万作 会	26
〃	30,564	水稲育苗ハウス(1,614㎡)	1棟	大船渡市農業 協同組合	27
〃	1,771	土壌改良材(アズミン)の 施用	27.5ha 11,000kg	〃	28



## 2 大船渡市農業振興対策協議会設置条例

昭和 48 年 3 月 5 日

条例第 12 号

改正 平成 11 年 3 月 12 日条例第 2 号 平成 13 年 11 月 14 日条例第 86 号  
平成 14 年 3 月 18 日条例第 14 号 平成 24 年 3 月 19 日条例第 11 号

(設置)

第 1 条 農業の振興対策に関し、必要な事項を調査審議するため、市長の諮問機関として大船渡市農業振興対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌)

第 2 条 協議会の所掌事項は、おおむね、次のとおりとする。

- (1) 農業振興の総合的対策に関すること。
- (2) 市農業長期計画の推進に関すること。
- (3) その他農業振興に必要な事項

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 20 人以内をもって組織し、委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 農業委員会の委員
- (2) 農業団体の役職員
- (3) 知識経験者
- (4) 農業者

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 協議会に、会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選とする。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、市長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、農林水産部において処理する。

(補則)

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会にはかって定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 大船渡市農業基本対策協議会設置条例（昭和39年条例第10号）は、廃止する。

附 則（平成11年3月12日条例第2号）

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成13年11月14日条例第86号）

- 1 この条例は、平成13年11月15日から施行する。
- 2 この条例の施行の日から平成15年3月31日までの間に委嘱される大船渡市農業振興対策協議会の委員の任期は、改正後の大船渡市農業振興対策協議会設置条例第3条第2項本文の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則（平成14年3月18日条例第14号）

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月19日条例第11号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

### 3 大船渡市農業振興対策協議会委員名簿

(令和4年2月3日 現在)

	区分	所 属		氏 名	備考
		機関・団体名	職 名		
1	農 業 団 体	大船渡市農業協同組合	代表理事組合長	猪 股 岩 夫	会長
2	農業委員会	大船渡市農業委員会	会 長	藤 原 重 信	副会長
3	農 業 団 体	岩手県農業共済 東南部地域センター	統括理事	菊 池 利 孝	
4	知識経験者	東北農政局岩手県拠点 地方参事官室	総括農政推進官	佐々木 進	
5	〃	沿岸広域振興局農林部 大船渡農林振興センター	所 長	佐 藤 昭 仁	
6	〃	大船渡農業改良普及センター	所 長	一 守 貴 志	
7	〃	岩手県立大船渡東高等学校	教 諭	大久保 隆 広	
8	農業者代表			佐 藤 紀 子	
9	〃			伊 藤 裕 司	
10	〃			細 谷 知 成	
11	〃			朴 澤 美代子	
12	〃			廣 澤 栄 子	
13	〃			村 上 ヨシ子	
14	〃			佐々木 陸 子	
15	〃			及 川 建 則	
16	〃			柏 崎 剛	

・ 大船渡市農業振興対策協議会事務局員名簿

(令和4年2月3日 現在)

所 属	職 名	氏 名	備 考
大船渡市農業委員会事務局	事務局長	小 松 哲	
同	局長補佐	鈴 木 康 司	
沿岸広域振興局農林部 大船渡農林振興センター	農業振興課長	鷹 羽 誠	
同	主任主査	高 杉 亘	
大船渡農業改良普及センター	技術主幹兼 地域指導課長	大 友 令 史	
同	主任農業普及員	菊 池 浩 之	
大船渡市農業協同組合営農部	次長	紺 野 明	
同 営農部農産園芸課	農産園芸課長	高 萩 修	
大船渡市農林水産部農林課	課長	菅 原 博 幸	(事務局長)
同	課長補佐	大 平 博 光	
同	農政係長	松 川 直 史	
同	農政係主任	及 川 健太郎	
同	農政係主任	吉 田 真 央	
同	農政係主事	戸 羽 亮 太	